

油流出事故を想定した対策訓練を実施します

北上川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局（上流支局長：岩手河川国道事務所長）では、毎年、岩手県内の関係機関で油流出等の水質事故における拡大防止対策として、オイルフェンスの設置や油回収の方法等についての訓練を実施しております。本年度も次の日時で実施しますのでお知らせいたします。

岩手県内の北上川流域では、毎年60～80件程度の油漏れなどの通報があります。今年は、38件（9月末）の通報が報告されています。

河川の水は、飲料水・工業用水・かんがい用水などに利用されており、事故により油などが流出すると取水停止、生態系への影響など重大な被害が予想されます。また、その処理に多大な労力と費用を要する場合があります。

これから灯油等の取り扱いが増える冬季になり、油流出事故の発生増加が懸念されることから、国、県、市町村等の関係機関で連携し、水質事故対策訓練を実施します。

【実施概要】

実施日時：平成28年11月 2日（水） 13時00分～

実施場所：水沢水辺プラザ 国道343号藤橋右岸上流
(奥州市水沢区姉体町八幡 地先)

参加機関：国土交通省、岩手県、北上川流域岩手県内市町村及び
消防本部（組合）、水道事業者

実施内容：①水質事故時の注意事項等
②オイルフェンス設置訓練

注) 本訓練は、水質事故発生時又は出水時の場合は中止とし、小雨程度は決行致します。

* 発表記者会：岩手県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局岩手河川国道事務所
盛岡市上田四丁目2-2 TEL 019-624-3281(直)
河川管理課長 外山 久典

【水質事故対策訓練 位置図】

